



平成 26 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名:ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名:代表取締役社長 水野 秀 晴
(コード番号3141 東証一部)
問合せ先:執行役員IR・広報部長 中 村 壽 一
(TEL:03-5207-5878)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 15 日開催の取締役会において、現在の株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、長期的に当社株式を保有していただけるように、株主優待制度を一部変更し充実を図ります。

2. 変更の内容

株主優待券の代替品としてTポイント（※1）への交換を追加いたしました。

3. 変更後の株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 8 月 31 日最終の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上保有の株主様。

(2) 優待内容

「株主優待券」

100 株以上 = 3,000 円分、500 株以上 = 5,000 円分

ウエルシアホールディングスグループ会社各店舗でお買い物券としてご利用いただけます。

「株主優待券の代替品」

優待券返送により、代替品との交換可。下記代替品より一つ選択。

	代 替 品	数 量	
		100 株以上	500 株以上
1	栄養ドリンク 100ml	50 本	100 本
2	新米（新潟産 こしひかり		
3	WEB 利用券（ウエルシアネットコム）	3,000 円分	5,000 円分
4	Tポイント	3,000 ポイント	5,000 ポイント

(3) 変更の時期

平成 26 年 8 月 31 日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

(4) その他

平成 26 年 7 月 15 日の適時開示「株式分割並びに定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は平成 26 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割いたします。平成 26 年 8 月 31 日を基準日とする株主優待制度につきましては、当該株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、株式分割後の株主優待制度につきましては、平成 26 年 10 月頃に改めてお知らせする予定としております。

※1 Tポイントとは、株式会社 Tポイント・ジャパン（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：増田宗昭）が管理運営する共通ポイントサービスです。TSUTAYAをはじめ当社グループ各店舗などの Tポイント提携先で利用する金額に応じて貯めることができるポイントであり、貯めたポイントは、当社グループ各店舗及び株式会社 Tポイント・ジャパン提携先で使用することができます。

以上